

第 2 回世田谷区総合教育会議

日：平成28年10月22日（土）

場所：世田谷区役所第 3 庁舎 3 階
 ブライトホール

午後 1 時開会

保坂区長 皆さん、こんにちは。世田谷区長の保坂展人です。ただいまから世田谷区総合教育会議を開催してまいりたいと思います。

きょうは、教育委員の皆様にも御参加いただきました。お忙しい中、ありがとうございます。また、教育委員会のそれぞれの幹部職員初め、この総合教育会議のほうは区長部局でやっておりますので、政策経営部の職員も参加しております。また、傍聴ということで事前にお申し込みをいただいて、傍聴をされている方もいらっしゃいます。この議論はなるべく開いて共有しながらやっていきたいと思っております。

世田谷区のこの総合教育会議の特徴ということを一言で申し上げますと、開かれた議論ということでもあります。実は、この総合教育会議、区長主催で、教育委員の皆様と一緒に意見を交わします。皆様にはとりあえず聞いていただくということなのですが、その後、教育委員会主催の教育推進会議に切りかわりますので、もう既にグループで座っていらっしゃいますけれども、意見を大いに交わしていただいて、そしてまた、その皆さんからの意見を、また次回、次々回へと生かしていくという、こういったやり方で昨年から進めてまいりました。学ぶとは何か、学力はこの時代何が求められているのか。また、障害のある子どもたちに対する支援ですね、特別支援教育と言われてはいますが、どのように改善をしていけばいいのか、たくさんの方がこれまでも話題になりました。

きょうは、家庭教育ともう一つ、特別支援教育ということで、2つのテーマで進めてまいりたいと思います。まずは1時間弱でございますけれども、どうかおつき合いただきまして、その後の議論に備えていただきたいと思います。

以上、御挨拶にいたします。

ということで、非常に短い時間でこれまでの議論を振り返りました。きょうの話をしっかり深めるためにも、きょうは教育長のほうからパワーポイントを使って、1番目に家庭教育、そして2番目に特別支援教育、この2大テーマで進めていきますので、まずは教育長のほうから3分間、家庭教育について取り組みを紹介してもらいます。

(スクリーン使用)

堀教育長 それでは、前のスライドで説明していきたいと思っております。

まず、家庭教育ですが、その名のとおり家庭における教育ですが、文部科学省で作成しました家庭教育支援に関するブックレットの中で、親やこれに準ずる人が子どもに対して行う教育のこと、全ての教育の出発点として位置づけております。

これは教育基本法が平成18年12月に改正になりまして、その中の10条に位置づけられました。子の教育について第一義的責任を有する、生活のために必要な習慣を身につけさせる、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努める、このように教育基本法第10条に定められております。

家庭を取り巻く環境、これはことしの7月から文科省で家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会というものが開催されておりまして、その中の会議資料からとってまいりました。家庭教育支援に関する検討の背景です。例えば三世帯世帯の割合が減少傾向にある、ひとり親世帯の割合が増加傾向。それと、下も同じようですが、母子世帯の数が増加傾向、共働き世帯が増加している、地域の中で子どもを通じたつき合いが減少している。それと、下2つは全国的な数字ですが、小学生の約255人に1人、中学生の約36人に1人が不登校であり、児童生徒1000人当たりのいじめの認知件数が13.7件、これは全国的な統計の数字です。こういうものが今、家庭を取り巻いている状況です。

こういう家庭教育の状況をどういう形で支援していくか、どういう課題があるかということがこのスライドですが、今日的な課題としては、家庭では仕事が大変忙しくなっている、それと悩みを抱えて孤立しがちな家庭が出てきている。それと、地域のつながりの希薄化が生じ、地域全体で親子の学び、育ちを支える地域の教育力の低下が挙げられます。これは社会の多様化、生活環境の変化というような形でまとめられますが、このことは、子どもたちに問題の複雑化・多様化、いじめ、不登校、児童虐待等の問題の複雑化・多様化に出ておりますし、学習意欲、体力、気力の低下、生活習慣の乱れといった現象にあらわれております。

世田谷区における家庭教育の支援、現段階での取り組みなんですけど、区長部局と教育委員会、それぞれ連携協力して、ここに書いてあるような取り組みを行っております。

最後は、教育委員会で行っております家庭教育学級の参加状況、次のスライドになりますね。これは主に教育委員会で行っている事業ですが、保護者、PTAの方々に委託しまして、PTAの方々がいろんな意味で検討していただいております。原則年3回していただくということになっておりますが、教育委員会は、平成26年度から第2次教育ビジョンを進めておりまして、そこで効果的な家庭教育学級を進めていこうということで見直しを進めてまいりました。

昨年度、27年度は共通テーマ、この下のほうにありますけど、各学校に任せるばかりではなく、共通テーマの実施状況をここに3つ掲げておりますが、この3点から、年3回やる

うちの1回はこれを踏まえて対応してほしいというようなことも新たに取り組みを始めました。ただ、これはなかなか道半ばという状況でございます、PTAの方々が家庭教育学級に取り組まれるんですが、皆さんが自主的に決めになります。年3回ほどというのは、私どものほうの予算もつけておりますが、多くのPTA、保護者の方々に出ていただくにはどうしたらいいかということを保護者の方が大変苦慮しております、それにあわせてこういうような取り組みをしてまいりましたが、まだまだいろいろ課題があるかなと思っております。

最後になりますが、今、国のほうで教育再生実行会議を再開しております、テーマを2つ設けております。そのうちの1つのテーマが、学校、家庭、地域の役割分担の明確化と家庭や地域の教育力の向上を議論するということで、先ほど、家庭教育学級の背景とか検討委員会が開かれておりますが、その中で、それを踏まえて教育再生実行会議が再開されるということですので、今後、家庭教育に関連してさまざまな議論、意見が出され、私ども教育委員会のほう、学校のほうにもいろんな施策等が出てくるのではないかなというふうに考えております。

簡単ですが、家庭教育については以上です。

保坂区長 それでは、議論に入っていきたいと思います。

きょう、参加者の方、傍聴の方も、この会場に来る途中に区役所の中庭を通られた方も多いと思うんですが、たくさんの親子連れでにぎわっております。きょうは世田谷区の産業フェスタ、実は工業、商業、農業、そのほかロボットのプロレスがあったり、木を削って橋をつくろうとか、理科の実験があったり、私も一巡して見たんですが、これは産業フェスタというより親子祭りだねというぐらい、ほとんどの参加者はやっぱり親子で参加されていましたし、子どもさんが生き生きとそれぞれの企画に参加していたと。そして、この建物に入りますと、きょうから保育園の申し込みが始まるということで、早速相談を開始されているという状況もございました。

まず、今、堀教育長からスライドを使ってお話があったんですが、三世代同居、サザエさんのようなおうち、これは世田谷区の統計上は本当に少ないんですね、5%以下になります。逆に、結婚されてお子さんを持たれて、保育園の保護者にアンケートをとっているわけですが、親、実家のお母さん、あるいはお父さん方の親でもいいですね。そういった親と別居していても近くに住んでいるかどうか、アンケートをとると3分の1くらいは身近に住んでいると。逆に言うと3分の2は孤立してというか、マンションとか部屋で子育て

てを手探りで行うということになっています。ひとり親家庭も大変ふえておりますし、お父さんとお子さんというひとり親の家庭についても声が上がっています。

そんな中で、PTAの活動などで家庭教育学級、私もちょっと呼ばれたことが何度もあるんですが、保護者の方の選ぶテーマは、やはり自己肯定感とか、自信を持って子どもが育っていくためにはどうしたらいいのかとか、そういったことだとか、あるいは教育委員会でオランダに視察に行ったんですが、そのオランダの教育がかなり個性的、1人1人の子どもに着目した個性化教育という特徴があるというふうに報告をもう少し詳しく教えてほしいと。この総合教育会議でも非常にかいつまみながら、オランダでこういうことを見てきましたということを報告したりもしたんですけども、こういった中で、オランダの子どもたちは夕方6時になると、例外を除いて家で一緒に御飯を食べて、そして1時間半ぐらい親子で話をするのが普通の形だということと、日本は大分違いますねという話になっております。お父さんが一番遅いですものねと言うと、いや、うちが一番遅いのは子どもです。塾の終わる時間のほうが遅いですよというような答えも返ってきます。

早速、教育委員の皆さんに御意見を聞いていきたいんですが、まず永井委員から、家庭に求められる役割というようなところで、先ほどスライドに出ていましたけれども、特にネットリテラシーですね。LINEとかそういうところで、子どもたちが常に神経質になっていたり、食事中話せなかったり、そういうこともあると思うので、そのこともちょっと触れていただいてお話しただけででしょうか。

永井委員 今、携帯とかスマホというのは、一昔前は小学生とかは必要ないということで、持たせないというふうにPTAの研修などでもあったんですけども、今はもうそういう時代ではなくて、小学生のうちからスマホを持たせる親、家庭が多いということで、研修でもそういった取り扱いというのをテーマにした勉強会をしているんです。結局、私たちが小さいころというのは全くそういうのがなくて、スマホの機能だとかそういうのは親が子どもに追いついていけないということで、随分どんなに研修しても使い方というのはなかなか子どもに追いつくことはないんです。昔、固定電話があって、友達と話をしているのがどういう内容かというのは親がわかるんですけども、部屋にこもって電話をしたりとか、LINEとかそういうものをしてしていると、子どもたちが誰とつながってどういう会話をしているのか、なかなか親に見えにくいという悩みがとても多くて、そこをどういうふうにしたらいいのかというのが随分親の悩みというのもあります。

学校のほうからの説明でも、表面上はすごくいい、トラブルが何もないような感じなん

だけれども、やっぱりネットの中でのいじめも実は多いんだという話を聞くと不安になったりという親も多くて、それで勉強会とかでスマホというのはこういうことなんだよ、今の子どもたちはこういう現状にあるんだよというのが勉強会の中でわかるというのが現状になります。

親の子育てというのは本当に子ども1人1人全く違って、1人で抱えることになると、本当にもうにっちもさっちもいなくなるということがあって、PTAの研修会とか勉強会、先ほどのスライドのような家庭教育学級に参加する親は意識が高い親で、例えば、先ほど三世代でというようなこともお話がありましたけれども、私のところは一人息子で、小学校低学年までは何をするにもマイペースで、とにかく遅い子どもで、夫とか夫のお母さん、おばあちゃんなんですけれども、かわいさ百倍で、何をするにも先回りしてやってあげようとするのがあって、私は今できることをやらせようとする。そういうしつけのことだったり、スマホのことだったりというのは、おばあちゃんとか私たちというのはわからない世界で、どんなに話をしても、夫婦とか祖父母との意見の違いということもあったりして、そのスマホのこともそうだし、しつけのこともそうだし、本当に家庭の中での意見が食い違ったり、教育に対する考え方が違つとすごくストレスが生じてくるというのがあります。これは私の家庭の話なんですけれども、大なり小なりそういうふうな話はどんな家庭にもあると思います。子どもは子どもの世界があるということを、やはり親や祖父母が理解しないと、そのところに子どもとの距離というのやはり生じてきてしまって、なかなか子どもの本当の姿が見えてこないということもあります。

今は私の両親や夫の母は他界して、もうこれでいいのかと聞ける親がいなくなってしまうんですけれども、PTA活動や子どもを通して親しくなったママ友に、これでいいのか、自分の考えは間違っていないのかというのを聞いてもらったりしています。話を聞いてくれる人がいるというのはとても幸せなことで、心強いものでもあります。子どもの子育ての悩みだったり、スマホの使い方、そういったことをいろんな角度で、自分の考えがこれでいいのかというのを、同じ世代の子どもを持つ親に聞いてもらえるというのは、これでいいんだという自信を持って子育てに向かうことができるんですけれども、そうではなくて、誰にも話せず1人で抱えている保護者がいるとしたならば、その支援をどうしたらいいのかというのを考えていく必要があるのではないかなと思います。

家庭教育の低下というの今ちょっと言われているんですけれども、親も結構頑張っているんですね。私も頑張っています。PTAで開催する研修会では、家庭と学校、地域

が同じ思いを持って子どもを育てていくためには何が必要で、どういったことができるのかということを考える機会にもなっていますし、家庭教育、学校教育に対しての保護者の意識は、世田谷の場合は本当に高いと思っていますし、東京都の中でも研修の世田谷と言われるぐらい、PTA研修の質は高いというふうに思っています。家庭教育学級も、PTAの担当委員さんが家庭での共通の悩みをテーマにして企画、運営してくださっています。

ただ、PTA研修の機会が多いということと、学校の施設の中を借りて家庭教育学級をすることが多いんですけれども、そのテーマが学校でやるにはふさわしくないということを言われたりして変更することになって、どうしても同じテーマが繰り返しになってしまいがちで、参加者も、教育に対して意識の高い保護者が顔ぶれも同じというような感じが現状にあります。家庭教育学級が、仕事をしている方も有休とか時間休をとって参加してみようとか、学びの場に足が向かないという保護者も思い切って参加してみようと思って参加できるようなテーマにして、足を運んでみたら気の合う人がいて知り合って、お互いの家庭の悩みを言い合える仲になれば、不安とかストレスというのは大半は解消されると思いますので、教育委員会とPTAの皆様が企画や運営について、今の時代に合った家庭教育学級のあり方というのを話し合って、見直しをされてもいいのではないかなというふうに感じています。

保坂区長 ありがとうございます。

世田谷区でも学校の建築で仮設校舎を建てないように工夫しながら、その分、お子さんにちょっと歩いてもらったりしながら、そうやって浮かした経費を子どもたちの教育ツールへということで、タブレット端末などを使った教育環境ということを今整備しています。しかし、これは両面あるわけで、スマートフォンとタブレット端末というのはほぼ同じもので、大きさが違うということはありませんけれども、確かにスマホ、あるいはスマホを使ってゲームをやる場合が多いですかね。それからLINEなどのSNSの問題というのが、やっぱり子どもたちの中になかなか大きな問題としてある。今のお話の中で、お母さん方の中でも余り横の関係がなく、話し合いが持てない孤立した方の場合、悩みが深いということが紹介をされました。

これから澁澤先生にお話を伺っていくんですが、世田谷区では、実はそとあそびプロジェクトというのをことし立ち上げまして、プレーパーク発祥の地である世田谷区で、各プレーパークだけではなくて、子どもたちが体を使って、声を出して、ぶつかり合って、時にはけんかして仲直りしてという、いわゆる外で遊ぶ姿というものを世田谷から復活させ

ていこうという趣旨なんです、これはいじめ等をいろいろ見ていると、人間関係自体がそういったSNSが中心になっていたりとか、そういうふうにねじれてしまっているの、身体感覚を取り戻して人間関係というのをしっかり紡ぐようにしよう。そして、その中で解決する力をということも少し考えているんですけども、そういった中で、この時代状況と家庭の役割ということについて、澁澤委員長からお願いしたいと思います。

澁澤委員長 今、永井委員と区長のお話に出てきたソーシャルネットワーク（SNS）の話で言うと、例えばLINEを使っておはようございますと打つと、ちょうど情報量は8ビットです。それが2秒間、相手の顔を見ておはようございますと言うと、そこでの画像データ数だけで7,370万ビットなんですね。ソーシャルネットワークというのは非常に情報がたくさん集まって、それが整理できると思込んでいるんですが、基本的には、広く浅い情報で、情報量ということでは物すごく少ないです。情報量が少ないほうが個人は楽ですから、やっぱりフェイス・ツー・フェイスよりもソーシャルネットワークの中に、人間は楽なほうに逃げ込みます。その楽というのは面倒くさいということの裏返しになっていて、結局、私たちは少なくとも高度経済成長からこの豊かな社会をつくってきた中で、今まさに区長がおっしゃった関係性みたいなものというのを全部捨ててきた。要するに、それは費用対効果であらわせないからとって、余り価値のあるものとみなしてこなかった。逆に関係性は煩わしいものだというふうに思ってきたんだと思います。

今のプレーパークのように、人と人とのぶつかりとか、それから自然の中で遊ぶという人と自然の関係だとか、あるいは、かつて社会教育という中で当たり前にあった祭りみたいな、世代から世代へいろんなことをつないでいくとかというものを、ある意味では学校教育というよりも社会の中でそれほど価値のあるものとしてこなかったこの何年間かが多分あるのだと思います。

そもそも論を考えてみると、家庭教育、地域での社会教育、学校教育と並べて、いつもその3つを同時並行で考えるべきです。私は環境NPOの人間なので、環境教育の中で昔から言われている3原則というのがありまして、1つは自然資本。自然資本というのは、地球は1つなんだから、この1つの地球をどうやってみんなで生きていくかということシェアする考えを持っていこう。取り過ぎるとということとか、自分だけ全部取っちゃうということはやめようというのが1つ。

もう1つは、基本的にはバックキャスト、自分たちはどういう社会が幸せと思う社会なのかということを考えて、その社会の実現のために、今なにをどうやるかということ考

えよう。

もう1つは補完性の原則ということが言われていて、補完性の原則というのは、個人でできないことは家庭でみんなで考えよう、家庭でできないことを地域社会の中で考えていこう。地域社会の中でどうしても解決のできなかったことを行政が手助けして解決できるようにし、それでもできなかったものを国が手助けする。その原則が往々にして、この50年間はやっぱり逆転をしてしまったんじゃないかなと思います。ですから、家庭教育も目指すのが、ややもすると学校教育で評価される子どもをつくるのが家庭教育の目標であったりするというような非常にゆがんだ現象が起きてきてしまったと。そもそも私たちは幸せな家庭をつくれる個人をつくるために、私たち教育委員会も含めてですけれども、学校教育あるいは地域教育がサポートしていくというのがそもそもの原則だと私は思っています。

そうなってみると、本当に幸せな家庭とは何なのかということをもとに議論したことがなかった。いろんな多様な働き方も出てきて、今区長がおっしゃったように母子家庭あるいは父子家庭というものがたくさん出てきた。そうなったときに、今までのように右肩上がりの社会を前提として、その中で、要するにある意味では弱者をつくってきたというような物の考え方ではなくて、一体これからどんな幸せな働き方があるんだろう、世田谷区に来るとどういう働き方ができるんだろう、という視点で考えなければなりません。

これは教育委員会の問題だけではなくて幅広く、世田谷に来たからこそ、例えば私が今かかわっている多くの地域では、みんな、もう1回百姓になるんだという若い人たちがたくさんいるんです。百姓というのは100のことができる多業な世界で、彼らは大体、例えば20個ぐらい仕事をします。その20個の仕事で大体月2万ぐらいずつ取っていくというような仕事をしている。それで家計を成り立たせるというようなことをやっている若者たちもたくさんふえてきて、そういうワークシェアですとか、多業ですとか、そういうものを組み合わせながら、世田谷区は夕方6時には家庭で家族がみんなで食卓を囲めるという、その夢を実現するために、バックキャストでどのように教育はあるべきかというような順番で考える時期に来ているのかなという感じがしております。

保坂区長 ありがとうございます。

家庭教育、家庭という言葉は教育問題を、私も以前教育ジャーナリストだったので、いじめの問題などがあると、どこの問題だろうか、学校の問題だろうか、それとも家庭に問題があるのだろうか、あるいは子ども自身だろうかということ、家庭とよく言われるんです

ね。ただ、子どもは家庭を選べないということ。つまり、子どもがどんな家庭に生まれてくるかを選んでいるわけではないんですね。ですから、家庭の問題だねというときに、例えば仮に問題がある、いろいろと事情があって、お父さん、お母さんが、ほとんど子どもだけで残されているような時間もあるというときに、やはり社会がそれはもう家庭の事情だよと切って捨てる時代ではないと思っています。

実は世田谷区は、東京都が現在運営している児童相談所を移管ということで、これから児童相談所が区のほうに移ってくるという準備を現在しております。そうすると、親が養育できない子について、では、責任を持って親にかわってどうするというのも、これは区の仕事にもなってくるわけなんですね。そういう意味では、家庭を支援し、また、家庭の中で、澁澤先生がおっしゃるような学校の補習を家庭でやるということではなく、全体的な人間としての育ちの土台、また、心の基盤としての家庭がしっかりできるような支援をしていくとともに、子どもによってはいろんな環境があるわけですから、これのなかなか足りないところは地域でフォローするとか、そういうことをしていきたいなと思っています。

教育委員会では幼児教育センターということを考えていて、この中で家庭の位置づけをというところで、時間がちょっと押しているので、教育長、少し短目をお願いします。

堀教育長 先ほどのスライドにもありましたけれども、家庭教育は大変複雑に絡み合っておりますよね。家庭と地域社会、その社会の多様化、生活環境の変化で、子どもたちはいろんな現象が出ていると思います。ですので、今区長がおっしゃられたように、家庭の問題だよと切って片づけられるような時代ではなくなっているということです。

それと、私も区長と一緒にオランダで、翌年、フィンランドへ行かせていただきましたが、基本的に8時～4時という就労時間なんですね。ですので、家庭の中で子どもと関係を持てるという時間が充実してあります。そういう意味では、今、働き方改革というものが出ていますが、やっぱり社会全体でそういう家庭だけに問題を収れんさせるのではないような見直しということをしなくてはいけないのではないかと、この委員会が始まる前に、教育委員5人で中間層がなくなったのはなぜかというようなことも話してまいりましたが、そういう複雑な中で家庭教育支援をしていかななくてはいけないと思っておりますし、幼児教育という、早いうちに幼児だけではなく、その家庭をも一緒に支援できるような体制を、幼児教育センターの中で検討していければなと思っています。

保坂区長 それでは、第2テーマのほうに移っていきたいと思います。

今、オランダという話が出たんですが、教育委員、学校の現場の校長先生、私も含めてオランダの学校を見て、大変いろいろな触発を受けたんですけども、その1つは、子ども1人1人の発達段階が違う。授業におくれていく子というのはいるわけですけども、その授業のおくれ方とか、学科ごとのその子特有のつまずき方とかということをかなり解析して、1対1、あるいは2対1、3対1くらいの少人数で、その子のつまずき方に合わせた支援ということをやっていました。逆にでき過ぎる子に対する支援までやっていて、これは非常に驚いたんですが、飛べちゃう子なので、もっとこうやったら飛べるよという教材を提供してというような、その1人1人の子どもに着目した支援ということです。

これは特別支援教育、今、世田谷区は力を入れていますが、さらに課題がたくさんあるだろうということで、またこれも3分の予定を2分30秒ぐらいでお願いします。

(スクリーン使用)

堀教育長 それでは、スライドで説明させていただきます。

特別支援教育とは何ぞやという基本的な話ですが、子ども1人1人の教育的ニーズを把握して、その可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善または克服するための適切な指導及び必要な支援を行うということで、平成26年に障害者の権利に関する条約が発効し、また、ことし4月に障害者差別解消法が施行されまして、特別支援教育を取り巻く環境は大変大きく変化しております。

こういう条件の中で、世田谷区はどういう状況かということをお話ししたいと思います。特別支援教育という場合は、特別支援学校、特別支援学級、特別支援教室という言葉が出てきます。平成19年4月から学校教育法に特別支援教育が位置づけられまして、これまでの盲学校、聾学校、養護学校が特別支援学校というふうになりました。区内には都立の特別支援学校が高等部も含めて3校あります。こちらの法律では幼稚園や小中学校でも特別支援教育を行うことが明示されておりまして、私ども教育委員会は障害の種別に応じて、小中学校の特別支援学級、それと小学校の特別支援教室を設置しています。

この表にありますように、小学校には知的障害、肢体不自由の固定学級と難聴、言語障害、弱視の通級指導学級があります。固定学級は障害のある子どもが在籍して毎日通う学級で、1学級8名、少人数で学習指導を受けております。通級指導学級は文字どおり通級して、子どもの在籍校からその学級のある学校へ通って学習や指導を受けます。情緒障害につきましては、昨年度までは子どもが情緒障害学級の学校に通っていましたが、本年度より、この表の下の方にありますように、全小学校に特別支援教室を設置しました。

後ほどこの関連で表を見ていただきたいと思います。

中学校では、知的障害、肢体不自由は固定学級があって、難聴、情緒障害の通級があります。いずれにしても、また中学校においても多分特別支援教室が近々設置検討されるのではないかと考えております。

次のスライドで見ていただきたいんですが、10年間の動きです。上から情緒障害、言語障害、難聴、弱視、肢体不自由、知的障害となっておりますが、合計数字で比較しますと、10年前の平成18年度は合計数が出ておりませんが626人でしたが、平成28年度の数字では合計して1271名、倍増しております。これは例えば平成17年に発達障害者支援法が制定されたりとか、先ほど言いました障害者差別解消法が施行されたとかということで、特別支援教育の環境というか背景が大きく変化してきたことがあると考えております。特にこの27年と28年の情緒障害の枠を見ていただきたいんですが、526人から650人にふえています。124名増加しています。平成27年度は通級でやっておりました。それが今年度より各学校に教室を設置させていただきました。それで親御さんは付き添いがなくなった。早目に対応して、その子どもの個性に合った教育を受けさせたいということで、この倍増という情緒障害のほうにも数字があらわれております。

それからもう1つ、これは下にありますように、文科省が24年に調査した発達障害の統計なんですが、各クラスに6.5%の発達障害の子がいるということが出ております。それは、先ほど見ていただきましたような通級から固定という形になると、保護者の理解も得られ、子どもへの施策の対応も変えたということで倍増しておりますが、改めて申し上げますと、発達障害というのは、人とのやりとりに困難がある広汎性発達障害、自閉症やアスペルガー症候群、アインシュタインとかがよく名前が挙がりますが、そういうこととか、落ちつきがない注意欠陥多動性障害、あるいは読み書きや計算といった特定分野が困難な学習障害を言っておりまして、この発達障害の子が6.5%いるというふうに言われております。

最後になりますが、子どもは教育ビジョンで平成27年3月、26年度に、世田谷区における特別支援教育の今後のあり方をまとめました。この考え方に基づいて、ことしからは推進計画を策定しております。先ほど区長からありましたが、オランダでもそういうことを見てきて、区長のほうでも予算をつけていただきまして、学校包括支援員等々、今こういう形の特別支援教育の施策を展開している状況です。

一番最後に、文部科学省モデル事業：ボッチャ、これはリオでパラリンピックで銀メダルをとりましたが、そのモデル事業も昨年度から展開しているという状況です。

保坂区長 ありがとうございます。

もう1回棒グラフのほうを出してみてくださいか。これを見ると、教育長が言いましたけれども、世田谷区の障害のある子どもたちの数自体が倍増していると。一番上が情緒障害ですか。それ以外の水色のところから下はふえてはいますけれども、実は世田谷区は子ども自体がふえているんです。10年前に生まれた子は6000人でした。昨年生まれた子は8093人です。昨年、25年ぶりに14歳以下人口が10万人台を回復、その後もふえています。子ども増の影響も反映されるのかなと思いますけれども、明らかに発達障害ということで、配慮を要するお子さんの数というのは学校現場でも明らかにふえていると。6.5%という数字をそのまま当てはめると、場合によってはクラスに決して1人ではない。何人が複数の子どもたちがいて、経験が浅い若い先生だとなかなか対応に苦慮するということが聞いております。

学校現場の経験も長い榊原委員に、教育委員会でこの問題にどういうふうにさらに取り組みを進めるべきなのかということについて御意見を伺います。

榊原委員 特別支援教育は結局、これからの子どもたちが将来生きていく社会を考えたときに、今、本当に多様な人たちがいると。能力も適性も個性も本当にさまざまな人がいる中で、自分の持っている能力をいかに発揮して幸せな社会をつくって生きていくことができるように、そういう能力や資質を身につけさせるというのが教育の目的にあるのだと思うんですね。そういうふうに考えると、社会に出てそうであるならば、当然その前の学校で学ぶときにも、多様な子どもたちの中でお互いに認め合って、尊重し合って学んでいくことが大事なのだろうというのが大前提だと思います。

そのときに、障害があって、生活上あるいは、学習上のさまざまな困難を抱えている子どもたちと一緒に学ぶそのときに、その子たちに対してどういう配慮をしてあげられるかということがわかる、身につけられる子どもにするということも大事だと思います。まず第一に、特別な支援を必要とする子どもにとっての特別な支援は、これは欠かせないものであろうと考えます。

今、スライドにありましたように、特に情緒障害、発達障害がとともふえてきているということですが、これはどちらかといえば、まず1つには研究が進んだということもあるかと思うんです。この障害の種類ですとか、程度ですとか、本当に個々に違います。1人1人違うといってもいいほど違います。したがって、どういう支援が必要なのかというその支援の内容、支援の程度、これも1人1人違います。ですので、研究が進むことにより、

こういう困難に対してはこういう手だてが教育上有効である、あるいはこういう指導をすれば、あるいはこういう成果が認められるというようにだんだんと、いろいろなことがわかってきたんですね。わかってきたので、であるとすれば、保護者にとっても我が子のこの状況を、この子の個性、能力をもっともっと伸ばすためには、少し特別な支援をすることによってこの子が一層伸びるのであれば、そういう支援を受けたいというので希望される方がふえてきて、そういうことがこの数字の伸びにもつながっているかなとも思っています。

ただ、教育の本質を考えたときに、特別支援教育というのは、まさにそのままなんですね。最初に申し上げたように、どの子にとっても持っている能力とか、適性とか、資質、これを最大限に伸ばしていくことが教育ですから、たとえそれがほかの多くの子と少し変わっているところがあったとしても、それはやはり個性の1つという捉え方をして伸ばしていくべきだ、このように考えます。とはいえ、通常学級に特別な支援を必要とする子どもの割合が平均で6.5%、これはとても看過できない数字であるわけです。40人学級であれば2人から3人、平均ですから、どの学級にも、全ての学級にそういう特別な支援を要する子どもがいるということになります。

ここのところで教員の世代交代も進み、学校の現場では、これまでの教員が何でもなくやってきた指導が、なかなか大変だ、かなりの努力を要する、かなり研修して指導を受けないといけないという教員がふえているのも事実です。そういう教員にとって、1人1人に合った特別な支援を必要とする子どもが複数いたときに、これはやはりなかなか大変な問題になると思います。

通常の学級だけではなくて、ことしから小学校では全校に特別支援学級ができたということで、通級をしなくても必要な時間だけ原籍のクラスを離れてその学級で指導を受けることができるということは、そのクラスを担任している教員にとっても、そしてその子ども自身にとってもやはりいいことであると思います。これが本当に定着して、必要な支援を必要なときにいつでも受けられるという体制が、さらに充実していくといいというように考えます。

それから、2020年にはオリンピック・パラリンピックもあるわけで、今、本当にいわゆる健常者と障害のある人とが一緒に、時にはスポーツのような競い合いもしながら一緒に豊かに楽しんでいく、そういうこともいろいろなところで見聞きする機会がふえてきています。子どもたちは学校においてもそうですし、日常生活の中でもそういう機会がふえることによって、やはりお互いに尊重し合って一緒にできることを提供し合って、一緒に

よい社会をつくっていくということができるようになりたいと思います。

世田谷区では学校包括支援員という形で、かなり多方面にわたるような支援の体制も整えてきていますので、これはさらに充実させていきたいと思っているところでございます。

保坂区長 ありがとうございます。学校包括支援員というお話が出ましたけれども、子どもたちの日常を見ると、学校が終わると、学童クラブ、新BOPという時間もあり、場合によっては児童館に行く子どももいますし、そのまま帰る子もいるでしょう。ただ、発達障害に関して放課後の療育ですね。こういったことを1時間やりますよという施設が、昨年だけで世田谷区内に20施設くらいできているんですね。非常に激しくあちこちにできているということで、そのニーズもあるんだと思います。そういう意味では、全てを学校が、担任の先生が引き受けるべきであるという過去の関係というか、その前提で進むというのは、やはりいろんな点で無理があると思います。

では、地域とか地域資源というところで、井上委員、地域で学校にかかわるという回路で、この問題にどういうアプローチができるのかということについてお願いいたします。

井上委員 地域にはいろんな資源がありますが、その1つに大学があります。まず、大学の教員として、明るい話題を1つお話ししたいと思います。

私は教職課程の教員をしており、担当している科目の1つに「介護等体験」というものがあります。これはその名のとおり、教職を目指す学生たちが特別支援学校で2日間、老人ホームなどの社会福祉施設で5日間、計7日間の体験的な学習をする科目です。これは平成10年に教員免許状取得の要件として制度化されたのですが、始まった当初、今から20年近く前は、最初の授業で学生たちに「障害のある子どもたちと接したことがありますか」とたずねると、ほとんど手は挙がりませんでした。ところが、最近は、同じ質問をしますと、たくさん手が挙がります。手を挙げない学生のほうが少ないという状況です。これは、小学校からずっといろんな形で人権や福祉にかかわるさまざまな教育が行われてきた成果だろうと思っていますが、障害のある人や高齢者と接することに抵抗感がない、そんな若者が増えてきたように感じます。

ただ、そうした変化は「授業」のような、ある種の枠の中でつくられたもので、ごく自然に、大学生が社会の中で障害のある子どもたちやさまざまなハンディキャップのある方々と出会って、いっしょに活動していくということはまだまだ少ない。けれども、そうであったとしても、いろんなことを契機に普段はできないような体験をして、新しい自分を発見し、成長していくことができれば、それは大いに意味があると考えております。

毎年、何人かの学生は、この授業が終わった後に、体験を実施した学校の移動教室の付き添いをしたり、保坂区長がお話されたような放課後のいろんなボランティアに参加したり、あるいは世田谷区の包括支援員として活動しています。

今お話ししたようなことは、地域の人材を活用して特別支援教育を充実させていくことにも当てはまるのではないかと考えております。学生にとっての「授業」がそうであったように、まず、ふれあう機会、出会うきっかけというものが増えていくことが大事ではないか。そういう出会いやふれあいの機会が増えることで、支援をされる側と支援をする側の双方にとってよりよいかかわり方というもの、ある意味では、かかわり方の「質」がだんだんと高まっていくのではないだろうかと思っております。

そうしたふれあいの場を誰がどうやってつくっていくのかということについて、私は「人と人が出会う場所としての学校」に期待をしています。そのことは、学校の先生が何かをすべきだということでは必ずしもありません。教員の多忙化が問題になっている今日、ただでさえ忙しい先生にまた仕事を増やしてしまうと、それはまずいことで、本末転倒です。けれども、今の社会の中で、顔と顔が見えるようなかかわり方ができる場所というのはとても少ない。「子どもと子どもが出会う」、「子どもと大人が出会う」、そして、先ほどの永井委員の家庭教育学級の話にあったような「大人と大人が出会う」、そういう機会、そういう場所というのは非常に限られていて、もしかしたら、学校が唯一のものであるかもしれない。

地域人材の活用と言うと、行政がリードして地域の人材バンクをつくるというような方法が思い浮びますが、そうした活動とは別に、緩やかなネットワークをつくっていくような、そういうイメージでの学校のあり方を、これからはもっと大事にしていくべきではないかと考えております。

世田谷区は「地域とともに子どもを育てる教育」を推進していますし、国の施策においても「開かれた学校」ということがかなり前から言われておりまして、学校はもう既にいろんな活動に取り組んでいます。ここにお集まりの皆さんもさまざまな形で学校にかかわってくださっていると思うので、これから何かを新たにしていくこととは別に、既に行っていることを大事にしてほしい。学校を「場」として生まれた交わりを活用しながら、支援を必要としている子ども本人が願うこと、また家族が求めること、そういうものを周囲の方々が共有しながら、緩やかなネットワークが広がり、また、深まっていくような、そういう仕組みづくりが重要ではないかと考えています。

保坂区長 地域のさまざまな人材が、学校がより開かれることで多様性を包括する、そういういい機能を果たすというような角度からの御提案がありました。

実はことしの4月1日に、今、産業フェスタをやっている区役所の中庭から約200個近い風船が空に上がりました。1つの風船は黄色い風船、これは国連障害者権利条約の批准を目指す、障害のある人たちのさまざまな運動の中でシンボルカラーとしてイエローリボンというのが普及してきて、これを黄色い風船としてあらわしたもので、もう1つは、東ちずるさん 有名な方ですが が理事長を務めている「Get in touch」という世界自閉症啓発デーというのが4月2日、つまり翌日だということで、その日を世界自閉症啓発デーのシンボルカラーのブルーにしようということで、東京タワーがブルーにライティングされたりしたんですが、1日前ですけれども、青い風船も持って、それぞれの障害のある人たちも参加をして、300人ほどでしょうか、風船を上げました。

国連障害者権利条約、また障害者差別解消法という法律が施行になったということは新しいスタートラインだということだったんですが、ここで触れないわけにいかないのは、この7月26日、相模原市のやまゆり園ですね。ほとんど1時間もしないうちに19名の知的障害者の方が殺され、そして27名が重軽傷を負ったと。このあつてはならない事件ですけれども、現にあった事件で、夏休みですから、子どもたちも多分ニュース番組等を見てどのように思ったのかな。本当に受けとめにくい事件というか、衝撃が大き過ぎてという意味なんですけれども、ただ、いじめの問題とか特別支援教育の問題というのを考えていけばいくほど、人間の生命とか価値とか尊厳ということをしっかりやっていこうということとつながってくるように思います。

澁澤委員長にちょっと総括的に一言御発言いただいて、締めくくりをしていきたいと思えます。

澁澤委員長 今区長がお話しになったように、私たちの今の社会は、どうしても経済性と効率性と合理性ということを求めた競争社会をつくってきました。だけれども、ひょっとしたら、それが本当に幸せになれるか、あるいは命の尊厳を守れるかという社会ではないのかもしれないし、次の子どもたちの社会にもっと、他のいろいろな価値を、私どもの世代が彼らに示していかなきゃいけない責任が多分あるのだと思います。

障害のある子どもたちも学校あるいは支援の現場を卒業した後に、社会の中にスムーズに受け入れられて、初めてそれが包括的な社会だということが言えるのかなというふうにお話を聞いていて思った次第です。

保坂区長 ありがとうございます。家庭教育、そして特別支援教育ということでお話を進めてきました。2つとも非常に深い、時間的に非常に短い会議なので、ちょっと掘り下げ不足はあるとは思いますが、その部分をこれからのワークショップで、皆さんにぜひとことん話し合っていて、また世田谷区の教育に生かしていけたらと思います。

相模原事件については、個人的なことですけれども、どうしていけないんですかということに答えてくださいと問われまして、もちろんいけない、命をあやめることはと言いますが、本当にそれを子どもたちに説得できる、本心からこれはいけないんだと思える。というのは、SNSの中で、いいんだと、考え方はあるんだという悪魔のささやきとでも言いたいんですが、そういうものはやっぱりかなり広がったんですね。それに対して、我々大人がちゃんと次の世代に対して、これはあってはならないことだということを、子どもの体にしみ入るように伝えるだけのものを僕ら自身もまだまだ持っていないんじゃないかということを経験的には強く感じました。

そういうことも含めてこの2つのテーマを大変大きなテーマとして、世田谷区で子どもたちの未来のためにもしっかりと実践化していく、そんな教育の現場に還流させるべく、皆さんのお話を次の教育推進会議にバトンを渡したいと思います。

傍聴人 今のやまゆり園の件で、僕は余りニュースとか見ないので、よくわからないんですけれども、今、SNSで悪魔のささやきが何だったのかがちょっとわからなかったの

保坂区長 具体的に言いますと、例えばこのやまゆり園の加害者が手紙を出したんですね。その手紙は御存じだと思いますけれども、知りませんか。

傍聴人 知らないです。

保坂区長 そうですか。これは、障害者というのは価値がないと。だから、殺すことによって正義の革命をなし遂げるということを自分はこれからやるんですという犯行予告文なんですね。それに対してインターネットの中で、そうだ、そういう考え方はあるんだとか、やったことはいけないけれども、考え方はよくわかるみたいな意見が結構出てきた。それに対して危機感を持ったという話です。

傍聴人 高度障害の方が生活するに当たって、その方がいることによって負担を負う方とその方がいることによってうれしいと思う方の数というのははかれないわけですよね、はかれない。そのときに、その容疑者の方の肩を持つわけじゃないんですが、その彼の考

え方は悪魔のささやきなのかというのは、それ自体、多様化した話ではないんじゃないかなと僕は今思ったんです。

保坂区長 私は多様化できないと思います。やはり人の尊厳、価値ということを前提にしないと、この特別支援教育も成り立ちません。ただ、その1つ1つを頭ごなしにだめだよということではねのけるんじゃなくて、なぜだめなのかということをもっとしっかり言っていく必要があるし、その根拠を示す必要があるということをお戒しながら今申し上げたということで、またワークショップの中でも話し合っていたきたいと思います。

傍聴人 わかりました。ありがとうございます。

保坂区長 では、以上で総合教育会議のほうを終えたいと思います。御協力ありがとうございました。

午後2時5分閉会